

加古川市議会志政加古川 第16回 議会報告会アンケート回答

Q：イノシシ対策について

A：市北部地区では、イノシシ等の有害鳥獣被害が急増しており、対策が急がれています。行政では、防護柵とワナを組み合わせた捕獲を進め、狩猟者と集落が連携した集落ぐるみの捕獲を推進しています。

対策としては、①. 餌をなくし耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす。収穫残さや不要果実など被害とならない作物も餌です。集落でイノシシを飼っていることとなります。②. 寄せ付けない。囲える田畑はネットや柵でできる限り囲ってください。多面的機能支払い交付金の活用をご検討ください。③. 捕獲してしまう。捕獲班、集落、行政の協力により捕獲率を上げる「ストップ・ザ・獣害」事業の活用も有効です。会派としましては、被害の現状を地域の方々と共有し対策を提案していくように考えています。

Q：市街化調整区域と放棄田対策について

A：耕作放棄地の問題は、国土の小さい日本において土地を有効活用し効率的な農業を目指す点においても重要です。一方、食糧生産の基幹である農業を保護するため農地に対する厳しい制限が、耕作放棄地を生み出してきたのも原因といえます。自分の農地が宅地へ転用でき高く売れると考えられる人もおられますが、耕作可能な農地にソーラーパネルが張り巡らされたり、工場が進出する姿が想像されます。環境問題に加え、耕作放棄地が増加することにより、野生動物の活動範囲が広がり、集落に餌を求めて現れることも懸念されます。放棄田対策の必要性について引き続き要望して参ります。

Q：都市計画各区域の見直し、区域変更の計画について（同様の質問を列挙）

- ・市街化調整区域の弊害は明らかであるので早急に対策をとって欲しい。
- ・もっと長期的な計画を立てて、産業用地・住宅用地・農業用地等を区画整備して欲しい。
- ・市街化調整区域ばかりの町（八幡・上荘・平荘）の中で、子供の他町への流出防止が可能な、小規模でも良いので、各町内に柔軟な用途地域の見直しに尽力していただきたい。（土地があるのに家が建てられない）

A：現在の用途地域の見直しは5年毎に、都市計画審議会において行われています。見直しについては、『田園まちづくり制度』の活用や、各地域での『まちづくり協議会』での審査が必要となっています。いずれも、地権者と地域住民のみなさまの理解と協力が必要となってきます。今後は、用途地域の見直しの頻度を増やすことや、兵庫県の各種地区計画制度を活用する等、さらなる柔軟な見直しを求めて行きたいと考えております。

Q: Uターン施策の見直し、若い者が帰って来れる施策を考えて欲しい。

A: Uターン施策について、これまでは特に目立った施策は行われていませんでしたが、当会派の要望により、平成30年度から『奨学金返還補助制度』が創設され、奨学金を使って他都市へ進学した若者が加古川市に帰って来やすい制度がスタートしました。まだまだ不十分だと思いますので、さらに制度の拡充を求めて行きたいと考えております。

Q: 災害対策について、市に対応を求めたときに、担当部局が違うと言われた。災害時に担当部局を探す暇はないので、窓口を一本化して欲しい。

A: 災害は多種多様な状況が想定されるため窓口の一本化は難しいですが、災害時には、代表番号で危機管理室が一旦内容を聞き、初期対応したうえで、専門性が必要な場合には担当課で詳しく対応する為に転送します。しかし、災害発生時においては、莫大な災害情報が寄せられることが想定されますので、会派として、情報の優先度や重要度により対応するトリアージ制度と災害情報システムの構築を要望しております。

Q: 平荘町上原地区にあるファームパーク加古川の臭気が凄いので、対策を。

A: 11月2日に両荘公民会開催された、平成30年度両荘地区行政との懇談会において、地域課題として「ファームパーク加古川の悪臭対策」について要望が出ています。市では、臭気対策として脱臭施設の維持管理及び事業者自らによる臭気の確認を中心に、維持管理計画が効果的、かつ、継続的なものとなるように、県に対し、事業者への指導をするよう要望しています。事業者は現在5年に1度の廃棄物処理法の許可更新の手続き中であり、更新に向け、県の指示により提出した、維持管理計画の内容について、指導を受けながら臭気対策の工事を行っているところです。市としても、事業者の臭気対策が、効果的かつ継続的に実施されるよう指導を行っていく予定です。会派としましても、ファームパーク加古川の現状を地域の方々と共有しながら、臭気対策が実施されることを注意深く確認して参ります。

Q: 平荘町にマルアイのようなスーパーマーケットを誘致して欲しい。

A: 現在、平荘町里地区において、「田園まちづくり」の計画が進められており、スーパーマーケットについても、計画の中に盛り込んでいくと聞いております。今後も、地域やまちづくり協議会の皆様とまちづくりの方向性を共有していきたいと考えています。

Q：西川の左岸堤防（里～西山）及び権現川の合流地点神木左岸まで稲刈りに間に合うよう草を刈って頂きたい。

A：河川の草刈に関しては、県と市連携事業となっております。時期的なことや予算の関係もあり、県からは「来年度以降に事業化する」との回答をいただいております。市を通して治水対策を進めてまいります。

Q：池尻橋、上荘橋の渋滞対策について

A：池尻橋については、歩道の設置や道路の拡幅、右折レーン、西側の交差点改良なども進みました。上荘橋については、右折信号と右折レーンの設置や耐震工事なども進めています。更に、東播磨南北道路の延伸工事が予定通り完成することにより、通行量が減少し渋滞の改善に繋がるものと考えます。

Q：池尻橋東側に駅を

A：池尻橋東詰めの駅については、以前にも提案があったのは認識しておりますが、加古川市地域公共交通プランでは計画されておらず、かなり高いハードルがあります。今後、JRとの協議の場に上げるには、駅利用者数の見込みからも周辺施設の利用などを含めた検討が必要であると考えます。

Q：権現湖ハイウェイオアシス構想の具体的内容は？

A：現在のキャンプ場の運営については、設備などを拡充することを要望しています。一方で、ハイウェイオアシス構想事業は、具体的に決定していませんが、平成36年度までには、ネクスコ西日本との約束として事業実施しなくてはなりません。今以上に高速道路利用者が、魅力的に利用できるような施設を求めているかねければなりません。例えば、グランドゴルフのチャンピオンコースや地元産農作物品の直売所の設置なども提案しております。

Q：市内南北の交通の便が悪いので、高齢者移動対策を最重点にして欲しい。

A：現在、道路対策としては、平野神野線や中津水足線など、環状機能を有する幹線道路の整備を進めています。また、南北方向の広域交通機能を確保するため、尾上小野線などの整備も進めています。合わせて、東播磨道の延伸も進められているところです。しかしながら、公共交通においては、まだまだ整備が必要であることは否めないところです。市長は、公共交通の拡充を最優先に取り組むとされ、加古川市公共交通プランを見直すと答弁がありました。バス路線の見直しにとどまらず、巡回バスやデマンドタクシーなど、地域にあった公共交通対策に全力で取り組む決意を確認しております。会派としても、引き続き重要課題として取り組み、提言してまいります。

Q：市北部の公共交通について。かこバスを通して欲しい。

A：加古川市地域公共交通プランでは、交通弱者対策として様々な施策を検討中です。地域の特性や移動需要に対応した、公共交通網を検討する必要がありますが、加古川市域は大変広く、狭い道路しかない地域もあり、全ての地域でバスを走らせることは困難であると考えます。また、高齢者など交通弱者の方がバス停までの距離を歩くことが難しいと考える事から、交通弱者の方へのタクシーチケットの配布や、乗り合いタクシーも含め、タクシー車両を活用した移動手段を早急に検討するよう求めているところです。

Q：コミュニティ交通の拡充について。くるりん号を参考した公共交通は自治会活動に大きな負担があり、他の施策を提案してほしい。

A：会派では、地域に適した移動手段の確保として、市が導入を検討している「乗合デマンドタクシー」の早期の実現を要望しております。内容は、電話予約で、自宅から目的地(医療施設、公共施設、金融機関、商業店舗等)まで、乗合により送迎するもので、利用対象は全市民です。

Q：平荘アクア交流館を廃止しないで欲しい。

A：アクア交流館を今後も維持継続するとなると、老朽化対策や運営経費を合わせると莫大な費用が必要です。単純計算では、現在の利用者負担1回700円が2,200円以上になります。市内には市営の温水プールが2施設、民間プールが5施設あります。経済的な観点からも、民間が進出しやすい仕組みも必要で、超高齢社会においては、行政の責任は民間では成り立たないもの、社会的意義があるものに絞っていく必要があると考えます。加古川市だけではなく、全国的な課題として、公共施設の老朽化対策が一気に必要になり、その他の施設についても統廃合を進めていかなければなりません。ただ、今回の閉館に関しては利用者の方に対する説明が出来ていません。今後は、十分な説明と、代替施設にスムーズに移行できるような支援を求めています。

Q：若者がいつく町づくりの為、スポーツ施設や文化施設を造ってほしい

A：加古川市は、安心して、心豊かに、うるおいの環境やにぎわいの中で、快適に暮らせるまちづくりの基本目標を定めております。施設では、体育館や陸上競技場、野球場、人工芝グラウンド、テニスコート、室内外プール等のスポーツ施設や総合文化センター、市民会館、ウェルネスパーク、松風ギャラリー等の文化関連施設がありますが、現在公共施設等の統廃合や長寿命化の再編計画に取り組んでいるところです。このような現状の中で、新たな施設の建設は厳しいと考えますが、再編計画では、多くの市民の方が利用できるような複合型の施設も検討されています。市民の皆様がスポーツに親しめる施策を提案してまいります。

Q：見守りカメラの設置で犯罪発生率が低下していると聞いたが、市内外に広くPRすることで、転出超過の歯止めになるのではないか。

A：犯罪発生率については、広報かこがわの最後のページの下欄に「加古川市の統計」に掲載していますが、PR不足であることは間違いありません。今後は安心・安全なまちを広くPRすることが大切です。また、犯罪発生率の低下と併せて、加古川市の検挙率が上がっているという情報も得ています。検挙率が上がれば、さらに、犯罪発生が減少すると考えられます。ただ、安心・安全なまちと自信を持ってPRするには、もう少し時間が必要です。見守りカメラの効果の検証方法についても働きかけをしていきます。

Q：犯罪数減少は本当に見守りカメラの効果か？地域住民のコミュニティが重要で、それを重んじる対策を望む。

A：犯罪数減少は本当に見守りカメラの効果かという点については、1月10日付けの神戸新聞によると、2018年の加古川市内での刑法犯認知件数が17年に比べ約2割減で推移しており、県内全体で見ても、加古川市の減少率が5ポイント超上回っており、市は「減少の全てがカメラによるものと言い切れないが、一定の犯罪抑止の効果が上がっているのではないか」としていました。見守りカメラ効果かどうかはまだまだ検証の余地はありますが、新聞にあるように、一定の抑止力にはなっていると考えます。少子超高齢社会において、地域住民のコミュニティは非常に重要であることは認識しています。

住みなれた地域で、誰もが安心して暮らすためには、住民同士の支えあいが必要です。一方で、地域の繋がり希薄化は深刻であり、コミュニティの再構築が必要です。市は時代にあった地域コミュニティを構築するために、協働推進部を設置し、「市民協働」を進めているところです。

特に、緊急時や災害発生時などは地域内、地域間の連携が必要になりますので、引き続き、地域コミュニティの充実に向けた施策を提案して参ります。

Q：加古川市HPのかこナビにおいて、見守りカメラ設置場所と設置候補場所の2ページに分かれており、設置候補場所に設置済みも表示され非常にわかりにくい。

A：設置候補場所画面は、当初から設置候補場所計画を表示しており、設置済みとその都度除く作業はしていませんでした。確かに見づらい表現でしたので、1ページに設置済み場所と設置候補地のアイコンを分けて表示する様提案をしたところ、昨年12月に表示方法が変更され非常に見やすくなりました。今後も皆様のご意見をお伺いしながらHPが見やすく、使いやすいものになるよう提案して参ります。

Q：公共下水の導入について

A：合併処理浄化槽は、トイレだけでなく、台所・風呂・洗濯等の生活雑排水全体を処理するものであり、河川等の水質保全のための有効な手段です。平成27年4月から合併処理浄化槽の設置維持管理に対する補助制度を導入しました。早期水洗化に向けた適切な生活排水処理については、地域の実情に対応した公共下水道の整備や接続を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置など、早期水洗化を進めることにより、快適な生活環境と自然環境や水環境の改善が進むものと考えています。

**Q:指定ごみ袋は以前導入されたが、すぐ立ち消えになった記憶がある。
理由と対策はどのように検討しているか？分析なしに導入するのは短絡的の
ように思う。**

A：本市では、昭和56年4月から昭和62年3月の期間、指定ごみ袋を導入した経緯があります。当時の焼却炉は高温で燃やすことができず、市販のごみ袋であれば高温で燃えるため焼却炉を傷めてしまうことから、その対策として燃やしても高温にならないごみ袋（炭酸カルシウム）を導入する事で焼却炉の高温化を防ぎ、焼却炉の保護を図りました。その後、昭和62年1月のプラスチック類も燃やせる混合焼却炉の導入により、同62年3月末に指定ごみ袋制度が廃止されました。前回の指定ごみ袋導入は、焼却炉の保護の観点から導入されたものです。今回の指定ごみ袋については、ごみ減量施策の1つとして導入が検討されているものです。

第17回 定例議会報告会のお知らせ

日時：2月13日(水)19時から20時30分

会場：加古川市総合福祉会館 大ホール